

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2001-198371(P2001-198371A)

【公開日】平成13年7月24日(2001.7.24)

【出願番号】特願2000-8623(P2000-8623)

【国際特許分類】

D 0 5 B 19/08 (2006.01)

【F I】

D 0 5 B 19/08

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象物に刺繡を行う刺繡機構と、該刺繡機構を制御して所定の刺繡を実行させる縫製制御手段と、該縫製制御手段が該刺繡機構を制御して縫製を実行するための縫製情報を記憶する縫製情報記憶手段と、を備える刺繡装置本体と；

該刺繡装置本体とデータ通信可能に接続可能な着脱自在の可搬型データ処理装置と；を備えたことを特徴とする刺繡装置。

【請求項2】

対象物に刺繡を行う刺繡機構と、該刺繡機構を制御して所定の刺繡を実行させる縫製制御手段と、該縫製制御手段が該刺繡機構を制御して縫製を実行するための縫製情報を記憶する縫製情報記憶手段と、を備える刺繡装置本体と；

該刺繡装置本体とデータ通信可能に接続可能なデータ処理装置と；を備え、前記データ処理装置は、前記縫製制御手段により生成される刺繡装置情報と前記縫製情報記憶手段に記憶された情報の全部又は一部の一方又は両方を取り込んで記憶する入力記憶手段と、該入力記憶手段に記憶したデータに基づいてデータ処理が可能なデータ処理手段と、を有し、前記縫製制御手段が該データ処理手段により処理されたデータに基づいて刺繡機構を制御可能である、ことを特徴とする刺繡装置。

【請求項3】

前記縫製情報が刺繡形状を指定する情報を含み、前記データ処理装置が該情報に基づいて刺繡すべき刺繡形状を選択可能であり、前記縫製制御手段はデータ処理装置が選択した刺繡形状に対応する縫製情報に基づいて前記刺繡機構を制御可能である、請求項1又は2に記載の刺繡装置。

【請求項4】

前記データ処理装置が刺繡形状等の縫製情報を生成可能であり、前記縫製制御手段が、該生成された縫製情報に基づいて前記縫製機構を制御可能である、請求項1又は2又は3に記載の刺繡装置。

【請求項5】

前記データ処理装置が、前記縫製機構の動作状態を表示可能である、請求項1又は2又は3又は4に記載の刺繡装置。

【請求項6】

対象物に刺繡を行う刺繡機構と、該刺繡機構を制御して所定の刺繡を実行させる縫製制

御手段と、該縫製制御手段が該刺繡機構を制御して縫製を実行するための縫製情報を記憶する縫製情報記憶手段と、を備える刺繡装置本体に接続可能なコンピュータが読み取り可能な記録媒体であって、前記縫製制御手段により生成される刺繡装置情報と前記縫製情報記憶手段に記憶された情報の全部又は一部の一方又は両方を該コンピュータに取り込んで記憶する入力記憶ステップと、前記縫製情報が刺繡形状を指定する情報を含み、該情報に基づいて刺繡すべき刺繡形状を選択し、該選択した情報を前記刺繡装置本体に送信するステップと、刺繡形状等の縫製情報を生成し、該縫製情報を刺繡装置本体に送信するステップと、前記縫製機構の動作状態を表示するステップと、をコンピュータに実行させるプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明の刺繡装置は、対象物に刺繡を行う刺繡機構と、該刺繡機構を制御して所定の刺繡を実行させる縫製制御手段と、該縫製制御手段が該刺繡機構を制御して縫製を実行するための縫製情報を記憶する縫製情報記憶手段と、を備える刺繡装置本体と；該刺繡装置本体とデータ通信可能に接続可能な着脱自在の可搬型データ処理装置と；を備えたことを特徴とする。

また請求項2の刺繡装置は、対象物に刺繡を行う刺繡機構と、該刺繡機構を制御して所定の刺繡を実行させる縫製制御手段と、該縫製制御手段が該刺繡機構を制御して縫製を実行するための縫製情報を記憶する縫製情報記憶手段と、を備える刺繡装置本体と；該刺繡装置本体とデータ通信可能に接続可能なデータ処理装置と；を備え、前記データ処理装置は、前記縫製制御手段により生成される刺繡装置情報と前記縫製情報記憶手段に記憶された情報の全部又は一部の一方又は両方を取り込んで記憶する入力記憶手段と、該入力記憶手段に記憶したデータに基づいてデータ処理が可能なデータ処理手段と、を有し、前記縫製制御手段が該データ処理手段により処理されたデータに基づいて刺繡機構を制御可能である、ことを特徴とする。

データ処理装置としては通常はコンピュータを用い、好適実施形態ではモバイルコンピュータを用いている。

以上の構成により、刺繡装置本体から一度刺繡装置情報と縫製情報をデータ処理装置に取り込めば、非接続の状態でもデータ処理装置によりデータ処理が可能になる。そのため、刺繡装置本体とデータ処理装置を常に接続しておく必要がなく、装置本体から離れた場所でデータ処理の作業が可能である。また複数の使用者が、モバイルコンピュータを持つことで、個々人にカスタマイズされた操作や入力画面を用いることができ、作業効率が向上するなどの効果がある。更に異なる刺繡装置にモバイルコンピュータを接続することにより、即座に該刺繡装置を使用できるなどの効果がある。

前記縫製情報が刺繡形状を指定する情報を含み、前記データ処理手装置が該情報に基づいて刺繡すべき刺繡形状を選択可能とし、前記縫製制御手段はデータ処理装置が選択した刺繡形状に対応する縫製情報を基づいて前記刺繡機構を制御可能であるように構成することが望ましい。

また、前記データ処理装置が刺繡形状等の縫製情報を生成可能であり、前記縫製制御手段が、該生成された縫製情報に基づいて前記縫製機構を制御可能である、ことが望ましい。

これらの構成により、刺繡装置本体と離れた場所でも、種々のデータ処理が可能となる。

また、前記データ処理装置が、前記縫製機構の動作状態を表示可能であるように構成し、刺繡装置本体の表示装置として用いることが可能なようにするのが望ましい。

以上のデータ処理装置の機能は、コンピュータ読み取り可能な記録媒体として実現してもよく、該記録媒体は、縫製制御手段により生成される刺繡装置情報と前記縫製情報記憶手段に記憶された情報の全部又は一部の一方又は両方を該コンピュータに取り込んで記憶する入力記憶ステップと、前記縫製情報が刺繡形状を指定する情報を含み、該情報に基づいて刺繡すべき刺繡形状を選択し、該選択した情報を前記刺繡装置本体に送信するステップと、刺繡形状等の縫製情報を生成し、該縫製情報を刺繡装置本体に送信するステップと、前記縫製機構の動作状態を表示するステップと、をコンピュータに実行させるプログラムを記録したことを特徴とする。